

令和6年度実施の行政評価対象事業における令和7年度以降取組計画

番号	評価事業名称ほか	評価の視点	担当課 評価	ブラモニ 意見	評価委員 意見	行政評価委員会の評価	次年度以降の取組計画	備考	
1	【事業名】 住民告知放送事業（庄原市告知端末 末初期設定等補助金）	音声で災害などの緊急情報を告知することが できるため、地域住民や事業所などで働く人の 安心安全を守ることや、行政情報などのタイム リーな告知により、住民の利便性向上にも繋 がっている。 告知端末の設置費用及び使用料は無料であり 、光回線の初期費用の補助を行うことは、告 知端末の設置の促進につながっているが、現 行の制度は、転入者や新規事業者に限られた 制度となっているため、補助対象者は減少し ている。本要綱による補助実績とその効果を 踏まえ、今後の事業のあり方について意見を 求める。	終了	現行	1	現行	2	終了	補助金交付要綱で実施期間を令和7 年度末までとしていることから、令和 7年度は現行どおりの運用となるが、 補助金の終了を含め、令和7年度中に 令和8年度以降の事業の在り方を検討 する。
	拡充			0	拡充	0	0	告知端末の設置について、引き続き啓発を行うと ともに、行政情報の発信などタイムリーな告知を行 い、住民の利便性向上に努めていく。 また、告知端末以外の情報伝達ツールについても 調査し、導入に向け検討を始める。	
	縮小			0	縮小	1	1		
	終了			0	終了	4	4		
【令和5年度事業費】 354千円						(R7：682千円) (R6：819千円)			
2	【事業名】 庄原市買物弱者対策支援事業	移動販売事業者への補助金等の交付が事業者 の事業継続を支援し、高齢者・障害者等の買物 支援および見守り活動の促進を図ることができ ている。現行の実施要綱が令和6年度末で補助 期間が終了するため、補助事業の継続を検討す るにあたり、意見を求める。	現行 どおり	現行	1	現行	3	拡充	補助金等交付要綱の改正を行い、終期を令和9年 度末まで延長した。また、令和7年度以降は、見守 り活動をより充実させることを目的に、要綱に定め る見守り活動の実施回数を増回するとともに、見守 り活動奨励金の額を増額し、移動販売事業者が実施 する見守り活動および移動販売車の購入に対して、 引き続き支援を継続する。 移動販売車の更新にかかる費用負担については、 移動販売事業者の更新計画および市場価格等の把握 に努め、引き続き、移動販売事業者の経営の持続性 につながるよう検討する。
	拡充			0	拡充	4	4	(R7：1,920千円) (R6：1,560千円)	
	縮小			0	縮小	0	0		
	終了			0	終了	0	0		
【令和5年度事業費】 1,440千円						(R7：1,920千円) (R6：1,560千円)			
3	【事業名】 庄原市公衆無線LAN管理運営事業	整備当時(平成18年度)では、庄原市内にブ ロードバンドが整備されている地域が限定的で あったため、ブロードバンドが整備されるまで に未整備地域を緊急的にブロードバンド環境を 提供することによる、情報リテラシーの向上が 目的であった。 現在では、市内全域に超高速情報通信網が整 備されており、公衆無線LAN事業を引き続いて 運営する必要性は希薄になっている。	終了	現行	0	現行	0	終了	ホームページや施設への掲示物などにより、公衆 無線LANサービスの終了について周知し、併せて 「Hiroshima Free Wi-Fi」などの代替サービスへ の転換を促す。 また、一部の公共施設でのネットワーク環境の必 要性については、施設の利用実態や活用方法の情報 収集をしながら、整備の方向性について研究を行 う。
	拡充			1	拡充	1	1	(R7：0千円) (R6：531千円)	
	縮小			2	縮小	0	0		
	終了			0	終了	6	6		
【令和5年度事業費】 531千円						(R7：0千円) (R6：531千円)			
4	【事業名】 生ごみ処理機器購入補助金	循環型社会の形成や、燃えるごみの処理体系 の整備などに向け、燃えるごみの減量化は非常 に重要なものとなっている。生ごみ処理機器の 利用は燃えるごみの減量化に大いに資するもの であり、より一層の普及を図るべきであると思 える。	現行 どおり	現行	1	現行	4	現行どおり	家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を 図るため、引き続き当該事業を継続する。 燃えるごみの減量化により、ゼロカーボンシティ の実現につながるCo2の排出削減に取り組み、持続 可能な社会の実現に向け、貢献する。 コンポストと電動処理機の購入価格差に係る補助 金額の設定については、引き続き検討する。
	拡充			0	拡充	2	2	(R7：230千円) (R6：230千円)	
	縮小			0	縮小	0	0		
	終了			0	終了	1	1		
【令和5年度事業費】 232千円						(R7：230千円) (R6：230千円)			

番号	評価事業名称ほか	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員 意見	行政評価委員会の評価	次年度以降の取組計画	備考	
5	【事業名】 庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業	過疎化・少子高齢化により、高齢者と地域のつながりが希薄化するとともに、見守り等の地域における互助力に格差が生じつつあるなかで、本事業は高齢者の孤独死及び引きこもり防止、生活不安を解消するために必要性の高い事業と考えるため、現行どおりとすることについて、意見を求める。	現行 どおり	現行	0	現行	4	現行どおり	訪問件数に応じた報償費の見直しについては、現相談員の任期が令和8年3月31日までであるため、令和8年度の改選時までには他市町の高齢者見守り事業実施状況などを参考にしながら検討していく。
	拡充			1	拡充	3	3	孤独死をはじめとした高齢者に関する諸問題进行解消するため、単身高齢者世帯の見守りを実施する本事業は、高齢化が進む現状にあつては、重要な事業として位置づけられる。地域や事業者等の多様な主体と連携し、現行のとおり事業を継続する必要がある。一方で、巡回相談員の担い手不足や負担感が課題となっているため、研修の充実化や訪問件数の多い巡回相談員の報償費増額等の対応を検討いただきたい。	
	縮小			1	縮小	0	0		
	終了			0	終了	0			
	【令和5年度事業費】 11,702千円						(R7：12,189千円) (R6：11,937千円)		
6	【事業名】 繁殖用和牛造成推進事業補助金	飼料価格の高騰や子牛価格の下落により農家経営は圧迫され続けており、さらに農家の高齢化による後継者不足など、広島県の和牛産地である本市の繁殖和牛農家数の減少は深刻な問題となっている。農家数の減少は繁殖雌牛頭数の減少に直結することから、農家経営の維持には計画的な更新と保留、経営基盤の強化には規模拡大による増頭が必要であり、飼養に要する農家負担の軽減を図るためにも本施策は重要であることから、現行どおりの事業実施に向け意見を伺う。	現行 どおり	現行	2	現行	5	現行どおり	本事業については、次年度においても現行どおりの予算を確保している。 加えて、次年度は比婆牛血統和牛の導入・保留の促進や比婆牛素牛出荷頭数増加に向けた支援の強化を検討しており、繁殖雌牛頭数の維持・拡大に向け一層の取り組みを進めていく。
	拡充			0	拡充	2	2	本市のブランドを牽引する比婆牛をはじめとした和牛の維持につながる本補助金の役割は大きく、今後も継続実施していく必要性がある。農家の高齢化、飼料価格の高騰と子牛価格の下落といった社会情勢の変化に応じつつ、農家数並びに繁殖雌牛頭数の維持に向け、本補助金も含め多面的な視点で農家への支援を検討いただきたい。	
	縮小			0	縮小	0	0	繁殖雌牛頭数の減少が懸念されるが、本事業を継続することで農家の飼養意欲の向上を図り、本市和牛生産の維持・拡大といった生産基盤の強化を図る。 また、本市のブランド和牛肉「比婆牛」の出荷頭数増加に向け、比婆牛振興に関する支援策の活用促進を図り、比婆牛素牛生産体制の強化・充実に向けた取り組みを継続する。	
	終了			0	終了	0			
	【令和5年度事業費】 9,990千円						(R7：11,000千円) (R6：11,000千円)		
7	【事業名】 楽笑座管理運営事業	楽笑座は、平成15年に市民活動の中から、まちなかの賑わいづくりや市民団体の活動拠点として整備要望がなされ、平成17年に市が国の補助金を活用して整備したものである。当初、飲食提供と交流事業の実施を想定し、設置及び管理条例においても「テナントミックス」の考え方が盛り込まれているが、施設も老朽化しており、「テナントミックス」を実現する事業者の参入は見込めない。平成27年度から市民交流サロンラッキーの機能を「楽笑座」に移し、現状、特定の市民活動団体の支援にとどまっているが、現行の設置目的に沿った施設運営の必要性を考える。	現行 どおり	現行	0	現行	2	現行どおり	楽笑座の事業のうち、主に「にぎわい活動及び文化活動の発表等に利用する施設の管理運営に関する事業」に取り組み、市民活動の場としての利便性を確保しつつ施設の維持管理に努める。
	拡充			0	拡充	0	0	市民会館等の整備が進んだことで、楽笑座の利活用が減り、当該事業の目的である市街地の賑わい創出やテナントミックスを達成することには難しい状況にある。加えて、施設の老朽化が進行しており、さらなる利活用が進むとは考えにくい。一方で、施設の管理運営を業務委託から直営に変更後も少数ではあるが継続利用している団体等があることから、現行どおりの管理運営により地域における施設の利活用を図りつつ、徐々に事業の縮小を検討されたい。	
	縮小			2	縮小	4	4		
	終了			1	終了	1			
	【令和5年度事業費】 1,141千円						(R7：2,029千円) (R6：1,745千円)		
8	【事業名】 危険建物除却促進事業補助金	老朽化した危険な空き家の除却について、本補助制度の周知等を進めてきた結果、除却実績の向上が図られ、一定の効果が見られる。老朽危険空き家が地域に及ぼす影響は大きく、市の空き家等対策計画（第2期計画）においても老朽危険空き家数を減少させる目標を設定していることから、引き続き危険空き家の除却を促進し、居住環境を改善していく必要がある。 空き家に対する関心は年々高まってきており、補助の対象となる物件の認定件数も増加する中、今後においても、広報・啓発活動に取り組み、本事業を拡充し実施することについて意見を求める。	拡充	現行	1	現行	1	拡充	令和7年度予算額は、庄原市長期総合計画における金額としているが、令和7年度に実施する庄原市空き家対策計画（第3期計画）の策定に合わせ、補助制度等の見直しを検討し、令和8年度からの長期総合計画に反映させていくこととしている。
	拡充			0	拡充	6	6	今後も増えゆく空き家の対策として、本補助金は対象物件の所有者が解体をするきっかけとなるものであり、大変有効であると考えられる。さらなる空き家対策のため、少なくとも老朽危険建築物として認定された全ての物件の解体に対し、当該補助金を交付できるよう、予算措置の拡充を検討されたい。	
	縮小			1	縮小	1	1		
	終了			0	終了	0			
	【令和5年度事業費】 3,600千円						(R7：3,600千円) (R6：3,600千円)		